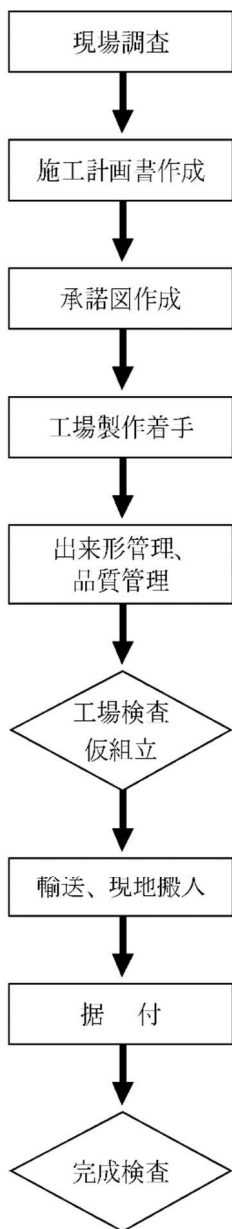


第 1 6 章 鋼製付属設備

第16章 鋼製付属設備

この基準は鋼製付属設備に適用し、工事施工に際しては各基準に基づき行うものとする。



工場製作時

16-1-1-1 材料管理

材料試験の対象は次のとおりとする。

機器名		材料機械試験	材料分析試験	摘要
操作管理橋	主桁		○	
	補助桁		○	
	支承部金物		○	
階段	主桁		○	
	螺旋階段の支柱		○	

注) 材料試験はメーカーの材料試験成績書により代えることができる。

材料管理の方法

共通編及び水門設備、ポンプ設備に準ずるものとする。

16-1-1-2 出来形管理

工場製作時における出来形管理の測定項目及び基準値は次によるものとする。

機器名	項目	管理基準値(mm)	判定基準
操作管理橋	全長・支間長 L(m)	$\pm(10+L/10)$	主桁、主構を測定する。
	主桁・主構の中心間距離 B(m)	$B \leq 2 : \pm 4$ $B > 2 : \pm(3+B/2)$	各支点及び各支間中央付近を測定する。
階段	階段長さ	± 5	左右各1箇所を測定する。
	階段幅	± 3	上下各1箇所を測定する。
	階段けあげ高	± 3	上下各1箇所を測定する。
	階段踏幅	± 3	左右各1箇所を測定する。
	踊場幅	± 3	上下各1箇所を測定する。
	踊場長さ	± 5	上下各1箇所を測定する。
手摺	手摺長さ	± 5	上下各1箇所を測定する。
	手摺高さ	± 5	左右各1箇所を測定する。

現場据付時

16-1-1-3 出来形管理

据付時における出来形管理の測定項目及び基準値は次によるものとする。

工種	項目	管理基準値 (mm)	摘要
鋼製付属設備	操作管理橋	据付高さ	± 5
		水平度	1%以内
	階段	基準点からの距離	± 10
		水平度	± 10